

第 240 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 6 月 30 日（月） 15：30～16：23

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長 藤井課長 石橋室長 松井課長 山本課長

書記：日ノ原係長 堀上主任主事

議事

- 1 教育長報告
- 2 部長・課長等報告事項
- 3 その他
- (1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

委員の皆さん、お集まりいただき、ありがとうございます。

西日本が梅雨明けをしたということで、この時期に梅雨明けとなるというのは前例がないため、今後の気候変化がどうなっていくかという心配もあるが、今年はその分、夏が早まったと捉えている。熱中症対策には、これから十分留意をしていきたいと思っている。

それで、この 5 月 6 月にかけて、その暑さ対策ということもあり、運動会をこの時期に開催された小学校が何校かあった。それから、中学校の総合体育大会のブロック大会なども、この時期にあった。お出かけいただいた教育委員方には感謝申し上げたいと思う。

それでは、資料に沿って主な活動報告をさせていただきたいと思う。

① 5 月 29 日（木）石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会（中央図書館）

5 月 29 日に、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会が開催された。

これは、その拠点に求められる機能について、さらに検討を深めるという目的で、第 1 回目の会合が開かれている。これから毎月 1 回のペースで、検討会を進めていき、12 月をめどに提

言書をまとめていただく予定としている。

② 6月23日（月）6月議会開会（提案説明）

6月23日に、6月議会が開会した。今回の一般質問の中で、特に私自身印象に残っているのが2点あり、1つが不登校対応、もう1つが、いじめ防止ということで、この質疑をさせていただいた。

不登校対応については、教育行政だけではなかなか限界もあるため、福祉関係であるとか、あるいは、まだ浜田になかなかないが、フリースクールなどの民間の居場所についても、設立を行政の方で支援をしながら、そうした行政も地域も民間もお互いに連携して、総合的な対応を図っていくことの重要性について指摘があったものである。学校に行くことがゴールではないと私も思っており、学校に行きづらい子どもたちがいれば、そういう子どもたちを誰1人取り残さない様に、学校・地域・家庭、あるいはNPOなどの民間の皆さんとしっかり連携を合せて、対応の学びを保障していく。その方向感を持っているが、ではそれを学校現場とかいろいろなところで、なるべく共有できる様に、学校がすべてではないということを共有する様にしてもらいたいという様なお話だったと思う。当然、学校というのは、その社会に出ていく準備をするところのため、そこに復帰ができるということも大きな視点だと思うが、どうしてもそこに行きづらい子をどうするかということは、これから一緒に考えていかなければいけない問題だと思っている。

それから、いじめについてだが、寝屋川市で取り組まれているモデル的な事業が紹介をされ、そこで浜田市の見解を求められている。この取組というのは、教育委員会ではなくて市長部局に監察課という課を作って、そしてこの監察課が、いじめがあったということを認知されると、初期の段階から積極的に関わって、例えば被害者が警察に告訴したりとか、民事訴訟したりする場合に、補助金などでも支援する様な制度ということであった。もし、こういう制度に取り組むとなれば、子どもたち同士の後の関係修復を難しくするという懸念も考えられるため、教育委員会としては、注目はしている制度ではあるが、慎重に検討したいということをお話させていただいている。

この不登校の対応やいじめ防止については、これまでも教育委員方も同じ様に高い意識を持っていただき、教育委員による

各委員

学校訪問の際には、必ずその２点については聞き取りをして、学校の状況も一緒に肌で感じていこうということで取り組んでいただいているため、また今後も大きな課題と捉えて、どこかで教育委員方と議論させていただく場を持ちたいとは思っている。

それからもう１点、その２点以外のところでは、旭中学校の防音対策についてのご質問もいただいております、この件については補正予算との絡みもあるため、後ほど、部課長が報告する中で、少しご説明をさせていただきたいと思っている。

③ ６月２６日（木）浜田市教育文化振興事業団理事長市長表敬同席（市長応接室）

６月２６日に、浜田市教育文化振興事業団の理事長の市長表敬を受けている。これは財団の理事長で、世界こども美術館の館長の石本一夫さんが、６月末をもって辞任をされるということになり、そのご挨拶にお見えになったものである。

これから石中央文化ホールの館長の今田泰さんが、後任の理事長になられるということで、世界こども美術館の館長には、元文化振興課長を務められて、財団のことにも精通しておられる市のOBの外ノ浦和夫さんが就任予定ということで、その報告を受けたところである。

以上、特に議会のやりとりを中心に、このひと月の教育長報告をさせていただいたが、何かご質問等あれば伺いたいと思う。

特になし。

２ 部長・課長等報告事項

草刈部長

令和７年度一般会計補正予算（第３号）説明資料（資料１-１）

資料１-１をご覧いただきたい。こちらは、令和７年６月浜田市議会定例会の一般会計補正予算第３号、６月２３日提案分になる。

６月議会は、６月２３日から７月８日までの１６日間開催されているが、その初日提案分である。編成概要のところだが、これは当初予算編成以降に生じた経費について追加等を行うものである。

予算規模のところだが、補正額が５６０，１５１千円の追加ということで、補正後の予算額は４３，３１５，８６５千円ということになる。

ページを開いていただき、下のページでいうと６ページのと

ころ、10 番の教育費、3,090 千円の追加となっている。こちらの方が、旭中学校の防音対策工事の關係の事業である。内容としては、米軍機の騒音の防音工事をやるわけだが、従前お話をしていたところで、国の全額の補助というところがなかなか難しいという様な方向性が出た。そちらの方、後ほど 12 ページのところで説明するが、それに対応するための市の単独事業として、校舎の窓の二重サッシ化による防音効果がどれほどのものになるかという調査を委託する。この調査の内容によって、どういう様な市の単独の防音工事をするか、その事前の調査の経費と、特別教室のエアコンの設置の設計業務ということで、特別教室にはエアコンを設置するという方向性が出ているが、旭中学校については、国の補助事業で実施をするという想定をしていたため、その關係で、そちらの特別教室のエアコンの事業の方には予算を組んでいなかったため、その代わりに、それが見送りになった關係でこちらの方に予算を計上するということである。

裏面の 12 ページのところに詳しい説明があり、これまでの経緯のところが⑤その他のところにある。令和 4 年の 12 月のところに、中国四国防衛局より、旭中学校の防音工事の測定を国の方で実施をされて、その結果、その当時、基地周辺の補助金である防衛施設周辺防音事業補助金の 3 級工事採択基準に該当するという話があった。それを受け、令和 5 年 5 月のところに補助事業等計画書というのを市の方から国の方に提出したということである。それを受けて、同年 9 月のところで、防音工事の基本設計費を補正予算で計上した。11 月に基本設計の業務に契約着手を行い、この間いろいろ調整や協議等行い、国の補助の内容、国の負担の割合とか、そういう様なところがいろいろ、調整項目があり、なかなかその辺が明らかにならないという様なことで、本来は 3 月までに基本設計が終わる予定であったが、予算繰越明許費というのを 3 月に出しており、その予算を繰り越して、その状況を見ていたところ、令和 6 年 5 月のところに、中国四国防衛局より、訓練区域である旭の区域は、防衛施設ではないことから、現行制度、これは 2 行目のところにある補助金の制度で、現行制度と同様に学校等の防音工事に対する補助を行うことは困難である。つまり、現行制度では 10 分の 10 で行うが、新しい補助制度を作らなければいけない。

なおかつ、地元負担が生じるという最終的な方向性が示されたというところである。それに、令和7年の3月に基本設計の事業が完了した。これが補助事業で実施した場合どのくらいの事業費になるか、この細かいところが、こちらの設計の方でできるということになる。

その金額の内容は、総事業費が6億円強という様な内容であるが、そういう様なところと、それから地元負担が生じるというような点、そういう諸々を勘案したところ、今後の方針のところだが、今回は国の補助制度利用を見送る一方、何らか市の単独で、防音のための工事を実施するという方向性で、今調整をしているところで、今回、騒音の低減にどの程度の効果があるかという委託費を出している。

大きく(1)(2)(3)の地元負担の見込みだが、多額の金額が生じること、学校環境への影響、これは仮設校舎で1年半過ぎさなければいけないという様なこと。それから、旭中学校が今年で築45年目ということであるため、今後、そう遠くない時期に建て替えということも考えられる中で、大規模改修、市の多額の負担をする中で、補助事業を実施することが妥当かどうかという部分を踏まえた中での判断というのが、この補正予算の内容となっている。

令和7年度一般会計補正予算（第4号）説明資料（資料1-2）

続いて、資料1-2である。これは、一般会計補正予算（第4号）となるが、6月30日、本日、追加提案をした内容である。こちらが、国の物価高騰対策等を受けての追加ということが編成概要にある。予算規模は、補正額は65,097千円の追加。補正後が、予算額43,380,962千円ということになる。

裏面をご覧いただきたい。下の10教育費のところ、14,552千円の追加ということになっている。学校給食費の物価高騰対策事業ということで、物価高騰対策の米価の高騰については、令和7年度の一般会計の補正予算、第1号の方で予算措置をしている。これは、1食当たり27円の部分が第1号補正であるが、米価だけではなく、他の食材についても、金額が高騰しているため、それを、令和7年度の上昇分に対応するため、1食当たり32円の補助金を追加し、14,552千円ということになる。こちらの財源は、ふるさと応援基金の繰入金で充当されるという

岡田教育長

のが、こちらの第4号補正の内容となる。

今の2点、補正予算のことにに関して、ご質問等あれば伺いたいと思うが、いかがか。

特に給食費については、学校の栄養教諭や校長会の学校給食の担当の先生からも、副食費が上がっているため、今のいただいている給食費だけでメニューを作ったりすることは、なかなか厳しい。状況によっては、デザートなども減らさなければいけない様なことも出てくるということで、日頃から、そうした状況については、教育委員会もいろいろお話を聞いているため、この度、米の高騰分については、もうあらかじめやろうということで決めていたが、副食費についても、そこを補填する様な方法を考えたいということで、本議会にお諮りした内容となっている。副食費、さらに牛乳代、その辺りは、この中で吸収していくことになろうかと思うが、いかがですか。

この2点、よろしいか。

各委員

特になし。

草刈部長

個人一般質問通告一覧（令和7年6月浜田市議会定例会議）（資料2-1）

令和7年6月定例会議答弁準備原稿 個人一般質問用（資料2-2）

資料2-1をご覧ください、個人一般質問の関係である。今回、総務文教委員会代表質問はなかったため、個人一般質問のみとなる。6月24日から27日までの4日間で行われている。個人一般質問全体では20人の方、230項目が上がっているが、その内、教育委員会関係として14名の方、35項目があった。各課の担当としては、教育総務課関係が13項目、学校教育課関係が17項目、文化振興課関係が4項目、まちづくり社会教育課関係が1項目という様な内容である。

資料2-2の方に個別の答弁書を綴っている。個々の説明は申し上げないが、先ほど、教育長からお話があったいじめとか、そういうところの部分が載っているため、また見ていただければと思う。

以上である。

岡田教育長

個人一般質問の件で、何か聞いてみたいことがあれば、願います。

私から説明を2点、プラス旭中学校の防音工事のことについて触れたが、もう1つコミュニティ・スクールの関係についても、いろいろとご質問をいただいております、例えば不登校対応についても、地域で受け皿を用意する時に、コミュニティ・スクールが機能していくと、その1つになっていくのではないかとということをお話した。

それは、コミュニティ・スクールの皆さんが熟議をされて、拠点となるまちづくりセンターに地域で居場所を作ろうという様な大きな取組にならないまでも、日々、地域でいろいろな活動をされていて、そうした活動の中に、子どもたちをウェルカムだからどうぞ来てくださいという様なことでもあれば、新たな負担をして何か居場所を用意するということではなくて、既存のそういうイベントでも何でもいいので、そういうところに出てきてもらうだけでも効果があるのではないかとというお話もさせてもらった。

それとコミュニティ・スクールは、始まったばかりだが、滋賀県の竜王町の方に、大臣表彰を受けた様な非常に良い取組があり、そこでは校歌に入っているような山のことについて教材を地域で作って、地域の皆さんが学校に入って、先生方と一緒に授業されている。それは、子どもたちにとってもふるさと教育になるし、地域の皆さんにとってもまた改めて地域のよさを見直すきっかけになるため、そういう良い取組をぜひ浜田で発信してもらいたいということがあった。これらのことは、今、浜田市のコミュニティ・スクールの学校運営協議会にコーディネーターをそれぞれ置くことになっていて、まちづくりセンターの職員の皆さんに協力していただくため、そういう関係者の皆さんに良い取組を周知していくことで、事例に倣って、少しずつできることから、コミュニティ・スクールの理念というのが浸透していけばいいということをお答えさせていただいている。

議会に関しましては、よろしいか。

特になし。

各委員

藤井課長

行事等予定表（資料3）

資料3をご覧いただきたい。行事等予定表である。6月30日から7月31日までの予定となっている。

この中で、特に教育委員方にご出席をお願いしているのが、7月10日、11日の教育委員会学校訪問である。この度は、中学校の訪問を予定しており、10日は8時40分に出発して、第三中学校、弥栄中学校、第二中学校、三隅中学校の順で訪問をしていただき、帰りの予定は16時となっている。続けて、11日金曜日は、8時35分に教育委員会を出発して、浜田東中学校、金城中学校、旭中学校、第一中学校の順で訪問をしていただき、帰りの予定は15時10分となっている。

7月23日の次回の教育委員会定例会だが、開始時間の方も入っていないが、14時30分から中央図書館で開催したいと思う。説明は以上である。

学校給食用アジフライ贈呈式について（資料4）

資料4をご覧ください。こちらは、浜田市に令和9年度中にアジフライの加工工場の新設を予定されている福岡の企業の株式会社三陽様から、浜田市内の小中学校の給食全員分の5,303枚のアジフライの寄贈をいただいたところである。

6月2日に国府小学校で寄贈式を行い、国府小学校の6年生2名が児童代表として、高橋社長様より目録を受け取っている。学校給食として、アジフライがメニューに登場した日には、三隅小学校、岡見小学校、三隅中学校が当日6月2日の給食で、それ以外の学校は翌日の6月3日の給食に提供している。一番下に写真をつけているが、おわकारの様に結構大きいサイズのアジフライだったが、小学生はこれが1人1枚で、中学生はこれが1人2枚というかたちで提供をいただいている。骨がなくてふっくらやわらかく美味しいということで、子どもたちの評判も上々だったところである。

今回のアジフライは、長崎産のアジを使用しておられるが、浜田市で工場が操業開始となった暁には、浜田産のアジを使用したアジフライを生産されるという想定もあるということである。

給食費補助に係る教職員の自己負担について（お願い）（資料5）

資料5をご覧ください。こちらは、先ほど教育部長の補正の説明でもあったが、ここ最近の物価高騰により、学校給食において、摂取しなければならないカロリーや栄養素は決まっ

ているが、これを現在の給食費で子どもたちに提供することがだんだん難しくなっているということで、今年度の4月から、お米の高騰分については、差額の全額を補助しているところである。先ほど説明があったが、今、開会中の6月議会においても、すでに実施しているお米を除いた副食の高騰分についても、補助の予算を提案している。児童生徒1人当たり1食分として金額にして、お米の補助分が27円で、副食の補助が32円の計59円を予定している。この補助については、県の補助金を一部財源として実施する。この財源として活用する県の補助金の要綱において、対象者の方が児童生徒のみということになっているため、今回、児童生徒以外で、給食を喫食するもの、具体的にいうと学校の先生や給食調理員等になるが、こちらについては、補助分の1食当たり59円を自己負担していただくということになるため、7月1日、明日開催される校長会において、その旨をお願い、お知らせをするものである。

説明は以上である。

岡田教育長

ただいま説明があったが、最初に行事等の予定で、ご質問等があればお願いしたいと思うが、いかがか。

委員方、大体この日は出ていただけるか。

各委員

はい。

岡田教育長

では、内容が不登校だったり、いじめだったりそういう問題も聞き取りするため、しっかり現場の様子を見ていただきたいと思います。

続いて資料4、資料5について、ご質問等あるか。

杉野本委員

給食費補助に係る教職員の自己負担の件については、十分これまでも教職員については、子どもと同じ金額ということで、非常に配慮されていると思うが、子どもの給食指導をするという立場もあり、その辺りは難しいところであるから、他市町の様子はどの様な感じか。

教職員の負担か。

藤井課長

はい。

杉野本委員

藤井課長

県内他市町は、今わからないが、全国的には、やはり補助をするところが、財源によるが、例えばこの使っている県の補助は、もう児童生徒分しか見ないということがうたっており、あと多く使われているのは、国の臨時交付金を財源にしているところも多い。そこについても、児童生徒しか対象にしていない

杉野本委員
岡田教育長
各委員

とうたわれているため、それを使うところは、もういただく他
ないと思う。独自で全部単費の市費でいうところだと、どう
しても采配が自由になるが、その財源、交付金とか負担金を使
う場合は、もういたしかたない。

承知した。

その他いかがか。

特になし。

石橋室長

第3回（6月）市校長会資料（資料6）

資料6を基に、6月の校長会のご報告をする。まずは、浜田
市の捉える学力と浜田市の児童生徒の課題は表裏一体の関係
だという確認から話を始めた。この学力を伸ばすために、ある
いはこの課題を解決するためには、校長先生と授業される先生
方、職員室でいろいろな支援をされる職員方、そして私たち教
育委員会の職員がしっかり手をつなぎ、力を合わせていくこと
が必要であり、そのためには、今年度の教育方針についての共
有が大切だと考えている。そこで、教育方針を改めて読んでい
ただいた。そして、ちょっとしたクイズで、四角の中にどんな
言葉が入るか考えてくださいということで、クイズを出した。

学力向上の鍵は、教育長がいつも言っておられる、適度な
りしろを備えた、縦の繋がりと横の広がり。一言でいうと、個々
バラバラに課題解決に向かうのではなく、総がかりだと考えて
いるが、校長先生方はいかがかと投げかけてみた。

前回の校長会でも、学力育成のイメージ図を出したが、ある
校長先生からは、番号の打ち方がおかしいとご指摘もいただ
き、修正したものを改めて配った。たった1枚のイメージ図で
あるが、何が変わったかを職員室で話し合ってもらうことで進
むべき方向が定まってくると考え、話題にさせていただきたいと
お願いをした。

続いて、令和7年度、子どもの声でつくる授業についてであ
る。

資料として、令和7年度子どもの声でつくる授業を配った。今
年度から浜田市でお勤めの校長先生、昨年度もおられた校長先
生、それぞれに改めて読んでくださいとお願いをした。そして、
令和7年度の重点が4点ある。付けたい力を明確にした上で、
授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定する。付けたい力を

踏まえた授業構想をする。目指すゴールの姿に向かった授業展開をする。子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議をする。この重点を足がかりに、付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業を目指し、浜田市の児童生徒の学力を向上させていただきたいと考えている。そして、その資料の中には、指定校がそれぞれ研究しておられる様々な有効な手法が示されているため、ぜひ、日々の授業改善の参考にしてもらいたいと伝えた。

続いて、要約学習についてである。今年度は要約学習が人気だと、学力向上推進室の植田指導主事がとても喜んでいるが、実際、要約学習に取り組んでいる学校が多くなった。そのよさが広がってきたからだと考えている。

資料として、今年度改定した要約学習の手引きとして配付し、この手引きを参考にしながら、要約学習にしっかりと取り組んでいただきたいとお願ひした。ただし、気をつけてもらいたいのは、要約学習は1つの手法だということである。要約学習をやればよいというのではなく、国語科だけでなく、社会科や理科、算数科などの授業の中で、必要に応じて書かれた文章を図式化してみるなど、教科を超えたスキルであるということをお願ひした。

続いて、AI ドリルの導入についてである。6月10日にプロポーザルを経て、業者をベネッセコーポレーションに決定した。現在、契約の手続きを進めている。明日の7月の校長会で活用の仕方や今後のスケジュールについて、詳しく説明するという予定にしている。

続いて、授業づくりは学級集団づくりとセットで、5月の終わりから6月の半ばにかけて、浜田教育事務所長の学校訪問に同行した。授業が終わって廊下に出てくる子どもたちの姿を見る機会が多くあった。私を見つけて、声をかけてくれたり、挨拶をしてくれたり、いい雰囲気だと思った。おそらく、学級集団づくりもうまくいっているのだろうと思っている。当たり前のことだが、令和3年3月に出版された学習指導要領の趣旨の実現に向けた、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料の17ページにある、四角で囲んでいる様な学級づくり、及び、学級活動について触れてある。1時間1時間の授業をよりよいものにするというのは、とても大事なことで

岡田教育長

が、子どもたち自身がよりよい学級を作っていくという視点で、学級経営も充実していくことが大切だとお伝えした。

6点目が、いわゆるいすの問題である。県からの依頼もあり、いわゆるいすの問題について、今年度の6年生に実施することにした。結果については、次回の定例会で報告する。

最後に、しまね数リンピックについてである。20年ほど前に始まった数リンピックは、今年度から実施せず、昨年度で終了したということを校長先生方に伝えた。

以上、校長会の報告である。

ありがとうございました。

岡山委員

浜田市が目指している学力向上の大きな方針について、詳しく説明をしていただいたが、この件に関して、ご質問等あれば伺いたいと思う。

2点あるが、AIドリルの件で、前から私申し上げているが、一度本物を見せていただきたく、導入された後には、実際どんなかたちで動いているのか、実際目で見ないとなかなかAIドリルといっても中身がわからないというふうに思うため、そういう機会を、一度設けていただけたらと思う。

もう1つ、要約学習だが、子どもたちの手応え的なところや姿がこんなふうに変わってきたとか、こんなふうを活用されている場面もある等、もしも耳に入っていたら教えていただきたいと思う。

石橋室長

1点目については、今、契約の方進めており、学校に届けることができるのは、7月の中旬ぐらいと考えている。そのあと、それぞれの学校で少し触ってもらって、可能であれば、夏休みに持ち帰って家でもどんどん使ってもらえる様な体制を今作っているところである。本格的に実施になるのは、9月以降になるかと思うため、また、見ていただく様な機会を設けたいと思う。

2点目、要約学習についてだが、烏田先生というこれを考えられた先生に研修をやっていただき、それぞれの学校に持ち帰って、国語科だけではなく、いろいろな教科でも実践してもらっている。中には、テストの問題、長文を自分なりに図形化して、聞かれていることを、自分なりに考えてそれを答えていくとか、あるいは、他の教科、算数や理科などで伝えたいことを図式化して人に伝えていくとか、そういった活動が実際に増え

岡山委員
岡田教育長
浅津委員

ているというふうに聞いている。

ありがとうございます。

その他いかがか。

しまね数リンピックが終わったということで、20 年前からあったと思うが、10 年前ぐらいはすごく学校ぐるみで取り組んでいた。しりすぼみにずっと終わってしまった様な気がして、こういう理由で終わったという様な終止符をうつ何かがあったのか知りたいところである。

石橋室長

理由に関しては、連絡を私は受けていないため、なくなりましたとしか伝えてないが、やはり様々な学びの場面が生まれてきて受験者数も減ってきて、それが大きな原因ではないかというふうには考えている。

浅津委員
岡田教育長
倉本委員

承知した。

その他いかがか。

一番最後に県の野津教育長からのアンケートというか、答えてくださいというのがあったが、これは多分、一昨年、その時はできなくてもいいから、その年に何とかできる様になればいいという、元々の考え方でやっておられて、年内にどれだけの子どもができる様になったかということ、それが本当に力がついたということではないかという様な、元々の考え方だろうと思う。

その成果が、どういうふうになっているかという問い合わせだろうと思うが、締め切りの提出期限が終わっているが、どのぐらいの正答率があるかはわかるか。

石橋室長

浜田市では、すべての 6 年生にこの問題を再度やってもらった。報告は、それぞれ受けている。速報値ではあるが、浜田市は 53.7%の平均正答率というふうになっている。

島根県の抽出校の平均になると思うが、60.6%ということで、浜田市は県より平均正答率低いが、昨年度と比べると、42.7%だった浜田市が、53.7%ということで、改善の方は見られている。ただ、学校間格差もいろいろあり、一概になかなか言えない部分がある。あともう 1 つ、回答を答えだけでも合っていれば丸とした学校もあれば、理由がきちんと書けていないとだめというふうな採点をした学校もあるということで、その辺り含んでいかなければいけないと思っている。

倉本委員

評価としては、少しは良くなっているという評価でいいか。

石橋室長	昨年と比べれば良くなっており、一昨年、浜田市 45.3%だったため、今年度やって 10% 近く良くなったと考えてもいいかと思う。
倉本委員	良くなっているということであれば、学力テストに関して、学校全体でもう少し取り組んでいこう、全員で考えましょうというのは、傾向として見えてきたという解釈もできるかと思うが、やりっ放しではなくて、結果はこうだから、もうそこで終わりではなく、繰り返してやりましょう、これだけはできる様にしましょうというのは、全体的に取り組んでおられる姿勢が見えると思うが、その辺りはどうか。
石橋室長	このテストに限らず、先ほども申した要約学習については、生活時程の中に位置付けて、取り組んでもらっている。それから、AI ドリルについても同様にやってもらおうということをお願いをしている。この結果からも、学校全体で学力向上に向かっていこうという姿勢を感じ取ることができるというふうに思う。
倉本委員	ありがとうございました。
岡田教育長	その他、よろしいか。
各委員	はい。
松井課長	令和 7 年度全国高等学校総合体育大会・体操競技大会について(資料 7) それでは、資料 7 に沿って説明させていただく。令和 7 年度全国高等学校総合体育大会、体操競技大会についてである。令和 7 年 8 月 2 日土曜日から 5 日火曜日にかけて、島根県立体育館（竹本正男アリーナ）にて、令和 7 年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の体操競技大会が開催される。 まず 1 番は、大会日程である。開会式を 8 月 2 日の夕方 17 時 30 分から開催する。選手の負担をなるべく軽減するためということで、極力時間を短縮して、アトラクションを含めて 30 分間で行う。予選競技は、8 月 3 日と 4 日の 2 日間、決勝は 8 月 5 日、競技終了後に、表彰と閉会式となる。 2 番会場については、記載のとおりだが、アップ用のサブ会場として浜田高校の体育館、練習会場として、ふれあいジム・かなぎを使用する。 3 番目に、競技種目だが、男子、女子、それぞれチーム戦、

岡田教育長

個人戦、種目別の競技となる。

4 番目、参加者数については、現在事務局でエントリーを受け付けているところだが、選手・監督で約 900 人を予定している。そして、競技団体の役員、地元の高校生などの補助員を合わせて延べ約 1,400 人で大会を支える。

5 番目、地元高校の出場についてだが、浜田高校の体操部が開催県枠ということで、男女共に出場が決定している。

最後に 6 番、高校生活動である。大会を盛り上げるために、市内の高校生が中心となって、イベントでのチラシ配布やラッピングバスの運行、記念品の作成など、広報・おもてなし活動を行ってきた。そして、開会式では、浜田商業高校の郷土芸能部が石見神楽を上演し、競技期間中は延べ約 1,000 人の地元高校生が運営サポートを行うということで、いよいよ開催まであと 1 ヶ月となった。全国からお越しいただく皆様が、浜田に来てよかったというふうに思っただけの様に準備を進めて参りたいと思う。

説明は以上である。

高校総体の体操競技大会について、ご質問等あれば伺いたいと思うが、いかがか。

先日、中国地区の高校の体操競技大会が浜田であったため出かけてきたが、鉄棒でもトップクラスの選手は、本当に全日本の選手と同じ様に離れ業もやり、特に高校生の女子の方も、そういうレベルで戦える選手もいるということで、今度のこの大会を、本当に身近に見ていただくと、年齢はまだ高校生ということで若いが、どれだけ素晴らしい運動能力を発揮してくれるかというのはわかると思うため、本当に多くの人に見てもらいたいと思っている。

ただその当日、駐車場がなかなかなくて大変苦労しているため、今度は NTT の跡地も整備して使えることにはなるとは思うが、少しその辺り心配は若干あるが、何とか気持ちよく競技に臨んでいただき、浜田の大会が思い出の残る大会となる様に一生懸命取り組んでいきたいと思う。

よろしいか。

各委員

はい。

山本課長

第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果

等について（資料 8）

資料 8 をご覧いただきたい。第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果及び基本構想策定支援業務委託の事業者の決定について報告させていただく。

すみません、冒頭に教育長の方から、活動報告をしていただいたが、その資料の 5 月 29 日の会議名称が、去年行った会議の名称になっていて、これは詳しくは今申し上げた、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会が 5 月 29 日木曜日に開催されているため、資料の訂正をする。

それでは、会議の状況について報告をさせていただく。開催日時は、5 月 29 日木曜日 18 時 30 分から、総合福祉センターで会議を行った。

第 1 回の会議については、委員会の設置、また、会長副会長の選任ということで行った。会長については豊田委員、副会長については福浜委員に就任いただいた。それと、当日意見交換として、石見神楽保存・伝承拠点に必要と考える、機能や展示、活用方法等について、委員方から、一人 3 分ずつぐらい、フリーで意見をちょうだいしたところである。その主な意見については、資料を開いていただき、2 ページ 3 ページのところに載せている。

内容について、すべてご説明しないが主なところで申し上げますと、歴史的な資料を十分調査できる体制活動である。また、そういった調べた情報については、広く市民や観光客等に発信することが必要である。また、ワークショップや体験型のプログラム、そういったものも必要ではないかというご意見があった。また、拠点がやれることとして、1 つは保存がやはり必要である。そういった保存する機能、役割が必要である。また、そういった保存するこの財産については、市民と共有するということが必要である。また、浜田で培われてきた様々な文化を、市民を初め多くの人に学んでもらえて、それを後世に継承する場であるというのが必要である。そういったご意見もあった。また、神楽については伝統芸能であるとともに、大切な観光資源であることも事実ではあるというご意見もあった。また、拠点については、ワクワクするものが必要である。委員さん自身が、子どもの時にそういった祭りでワクワクしたという経験があった。今の子どもたちにも、それを体験させたい、またそれ

	を連れてくる保護者が石見神楽のおもしろさを再認識できる、そういった拠点であるべきであるというご意見もあった。 4 ページの方で、拠点については、コーディネーターや学芸員があつてこそ、全てが生きてくる。要は人材が必要であるというような意見もあったところである。また、最後のところで、展示については、全国から見た石見神楽の位置付けがわかる様な展示をするべきであるといった意見もあった。これらのご意見をまた踏まえて、来週の金曜日、第2回の検討委員会を開催する予定としている。そこでは、第1回の意見または、昨年度、専門検討委員会からあつた提言書を踏まえながら、拠点のあり方と、必要な機能について、皆さんで協議をしていくこととしている。 資料の4ページの2番だが、保存・伝承拠点基本構想策定支援業務委託の事業者の決定についてである。事業者については、公開型プロポーザルの結果、株式会社エブリプランに決定をしている。公募にあたっては、4社応募があつたが、最終的にプロポーザル審査として参加されたのは、2社となっている。2社はプロポーザル審査前に辞退されている。 報告については以上である。
岡田教育長	最初の教育長報告の一覧には、5月29日の会議名称、確かに古い名称を書いており、正しくは、こちらにある石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会であるため、私からも改めて訂正をお願いしたいと思う。
各委員	ただいまの件について、ご質問等あるか。
岡田教育長	特になし。 特にない様であるため、これから毎月1回ぐらいのペースで検討会を進めていき、その検討状況については、教育委員会の定例会でご報告をさせていただきたいと思う。
4 その他	
(1) その他	
岡田教育長	事務局からその他何かあるか。
日ノ原係長	特になし。
岡田教育長	その他のところで、委員方からご報告や質問があれば願います。
各委員	特になし。

次回定例会日程

定例会 7月23日（水）14時30分から 中央図書館2階多目的ホール

次々回定例会日程

定例会 8月21日（木）14時30分から 浜田市役所本庁4階講堂 AB

16：23 終了